

告示

埼玉県告示第六百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年五月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人 福島会 彩北病院	名称	医療法人 福島会 上武病院	医療法人 福島会 彩北病院
かばさん薬局しふり店	名称	しふり薬局	かばさん薬局しふり店
アイランド薬局	開設者名称	アポロメデイカルホールディングス株式会社	アポクリート株式会社
えびす薬局	開設者名称	アポロメデイカルホールディングス株式会社	アポクリート株式会社
アサヒ調剤薬局	開設者名称	アポロメデイカルホールディングス株式会社	アポクリート株式会社
あおぞら薬局	開設者名称	アポロメデイカルホールディングス株式会社	アポクリート株式会社
さつき薬局	開設者名称	有限会社 ドラッグストア光	株式会社 ドラッグストア光

訪問看護ステーション 「和」訪問看護ステーション なないろ テーション	所在地	本庄市児玉町児玉二 四四五―一 新座市あたご三―八 ―一七―二〇二
所在地	本庄市寿一―二六―三 新座市あたご三―八― 二二―一〇一	

二 指定施設機関

氏名	変更事項	
	所在地	名称
松下 宗馬	和 田 隆	
施設所	施設所	
所在地	所在地	名称
さいたま市北区日進 町二―一〇〇	(追加)	(追加)
さいたま市北区日進 町二―七六四―二	戸田市上戸田二― 二二―五	きずな治療院